

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【住所又は本店所在地】	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成31年4月19日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キタック
証券コード	4707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証 JASDAQ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社第四銀行
住所又は本店所在地	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社第四銀行 調査役 高橋 慶行
電話番号	025-222-5216

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社北越銀行
住所又は本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社北越銀行 調査役 大場 崇
電話番号	0258-39-7347

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年12月26日
訂正箇所	第1発行者に関する事項 上場金融商品取引所 訂正前：JASDAQ 訂正後：東証 JASDAQ

(訂正前)

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キタック
証券コード	4707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	JASDAQ

(訂正後)

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キタック
証券コード	4707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証 JASDAQ